

全国中小企業団体中央会 殿

国土交通省観光庁参事官（観光経済担当）

観光地域経済調査の周知に関する協力について（依頼）

平素は、観光行政についてご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、国土交通省観光庁では、地域における消費活動とそのうちの観光による消費活動の関係を調査することにより、地域における観光による経済効果を明らかにする「観光地域経済調査」を実施することとなりました。

観光による経済効果は、観光に直接関わる事業所だけでなく、地域の産業全体の振興に大きな影響をもたらします。この調査を実施することにより、地域における観光による経済効果の実態を明らかにすることで、あらゆる関係者が地域経済の活性化や観光産業の振興などのために、様々な事業や取り組みを検討する際の基礎資料として広く活用されることを目的としています。

本調査については、以下のようなスケジュールにて調査を実施することを予定しております。

本調査の実施においては、観光庁が委託した民間事業者から各調査対象地域の対象事業所、約 10 万事業所に対して、郵送にて直接、調査票を送付・回収いたします。

つきましては、本調査の趣旨、必要性をご理解いただきますようお願い申し上げますとともに、貴団体の加盟団体に対する周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

本調査の概要については、別添のとおりです。

【実施スケジュール（予定）】

平成 24 年 9 月 : 調査票配布開始

平成 24 年 10 月～平成 25 年前半 : 調査票の回収、集計、調査結果分析

平成 25 年夏頃 : 観光地域経済調査単独集計による調査結果公表

平成 26 年度中 : 経済センサスー活動調査結果と照合させての集計・分析結果公表

【問い合わせ先】

観光庁観光経済担当参事官付 神山、瀧本、櫻本

電話 03(5253)8325 / fax 03(5253)1563

e-mail : sakuramoto-y266@mlit.go.jp（櫻本）

観光地域経済調査 実施事務局

電話 0120(838)595（フリーダイヤル）

【観光地域経済調査の HP 情報】

観光地域経済調査 実施事務局 : <http://kanko-chosa.jp>

観光庁 : <http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/kouzou.html>

調査の概要

①調査の目的

本調査は、各地域の産業における観光売上割合（主な事業の売上・収入金額のうち、観光客向けの売上・収入金額が占める割合）や生産・供給構造、雇用状況等の実態を把握し、観光産業振興施策の基礎資料を得ることを目的としています。

②調査の方法

「平成 21 年経済センサスー基礎調査」の結果名簿を基に、下記③の調査対象となる事業所のみなさまに、調査票、関係書類を郵送にて配布し、返信用封筒で返送いただきます。

③調査の対象

全国の観光需要のある地域から抽出された調査対象地域（※）における、宿泊、飲食、旅客輸送、輸送設備レンタル、旅行代理店・その他の予約、文化、スポーツ・娯楽、小売等の事業所が対象です。具体的な産業分類については、別添 1 をご覧ください。

今回は、総務省が平成 21 年に実施した「経済センサスー基礎調査」の結果をもとに、「地域」「業種」「規模」ごとに事業所を抽出しています（地域内の事業所数規模などによって、対象業種全数を調査する地域と、サンプル抽出して調査する地域があります）。

※調査対象地域はより詳細な地域単位で集計を行うために、昭和 28 年（1953 年）から始まった、「昭和の大合併」以前の旧市区町村を単位としております。現行の市区町村内全域ではありません。

④調査の期日

平成 24 年 9 月～

⑤結果の活用方法

ご記入いただいた調査結果は、統計表（全体の集計結果）としてのみ公表します。なお、調査結果の回収数や統計精度によっては、集計結果を公表できない地域もあります。

この調査結果は、地域経済の活性化に関する施策や観光政策の立案、その効果検証等に使っていただくことができます。また、地域において観光にかかわる関係者のみなさまにとっては、経営改善やマーケティングに際してのデータとしてご利用いただけます。

⑥調査票の取り扱い

統計法に基づき国が実施する一般統計調査として、情報管理には万全を期しております。提出いただきました調査票は、限られた担当者のみが取り扱い、担当者以外は閲覧もできません。

また、全ての担当者には守秘義務があり、厳格に管理しております。お答えいただいた内容を税務調査など、統計目的以外に使用することは絶対にありません。

この調査によってわかること

①地域内外・産業間の資金循環がわかります。

産業ごとの地産地消の実態を金額ベースで定量的に把握できることで、地域産業の構造と観光との関わりが明らかになり、観光による効果的な地域振興策の検討につながります。

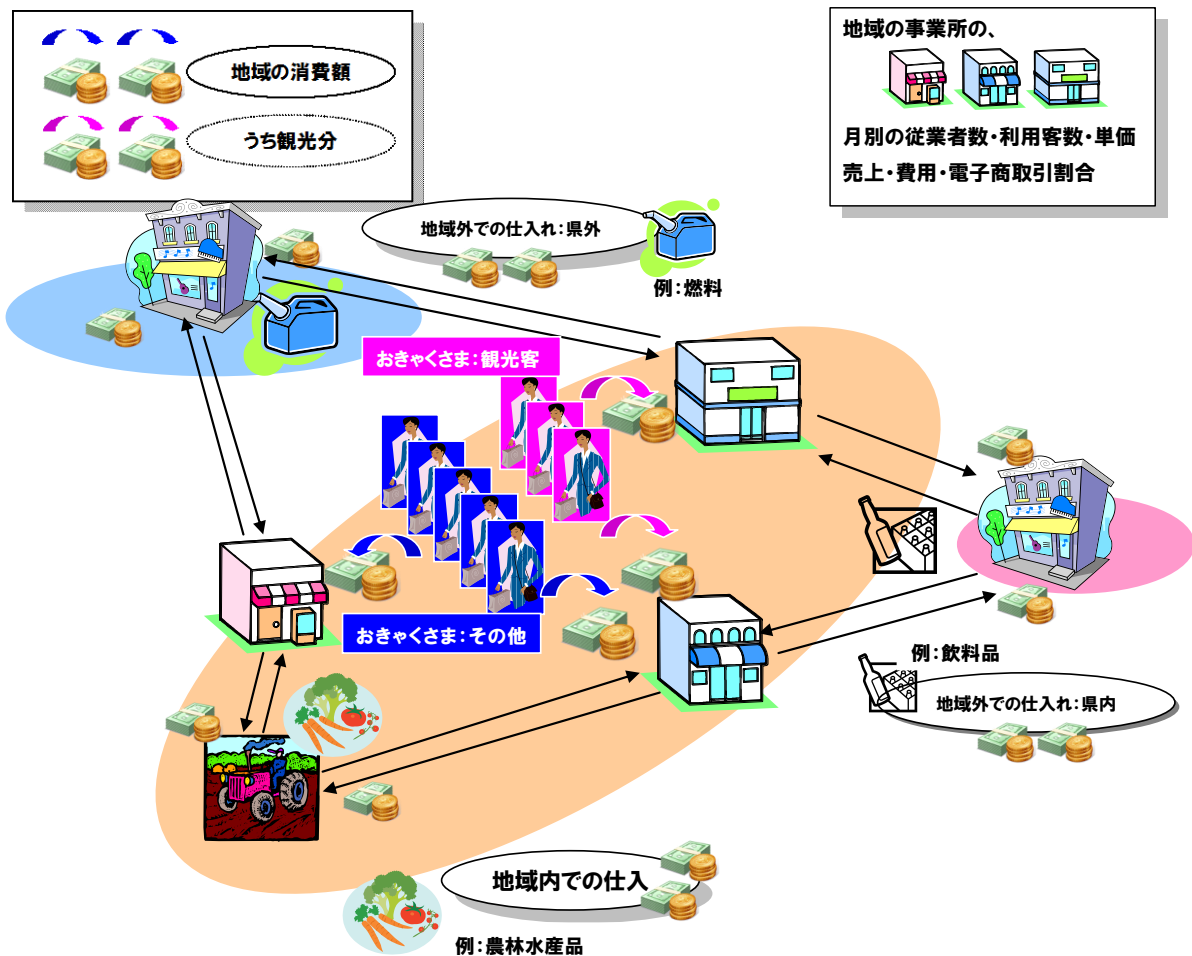
②月ごとの売上や消費単価がわかります。

観光客の増減が地域のどれだけの事業所に影響を与えているかが分かります。

③地域別・事業別の観光売上割合がわかります。

観光による影響や効果について、他の地域と比較することができます。

観光地域経済調査によって、あなたの地域におけるお客さまの消費とその影響のようすがわかります



●お問い合わせ先●

観光地域経済調査 実施事務局

電話 フリーダイヤル 0120-838-595

受付時間 平日 9:00~12:00、13:00~18:00 (土曜、日曜、祝日を除く)

観光庁ホームページ

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/kouzou.html>

観光産業の範囲

TSA 観光産業分類	日本標準産業分類（平成 21 年経済センサス-基礎調査産業分類）
宿泊サービス	751 旅館、ホテル、752 簡易宿所、75A 会社・団体の宿泊所、75B 他に分類されない宿泊業
飲食サービス	761 食堂、レストラン（専門料理店を除く）、763 そば・うどん店、764 すし店、765 酒場、ビヤホール、766 バー、キャバレー、ナイトクラブ、767 喫茶店、76A 日本料理店、76B 中華料理店、76C 焼肉店、76D その他の専門料理店、76E ハンバーガー店、76F お好み焼・焼きそば・たこ焼店、76G 他に分類されないその他の飲食店、771 持ち帰り飲食サービス業、772 配達飲食サービス業
旅客輸送サービス	421 鉄道業（貨物を除く）、431 一般乗合旅客自動車運送業、432 一般乗用旅客自動車運送業、433 一般貸切旅客自動車運送業、439 その他の道路旅客運送業、451 外航海運業（貨物を除く）、452 沿海海運業（貨物を除く）、453 内陸水運業（貨物を除く）、461 航空運送業（貨物を除く）、693 駐車場業
輸送設備レンタルサービス	704 自動車賃貸業
旅行代理店その他の予約サービス	791 旅行業
文化サービス	802 興行場（別掲を除く）、興行団、82C 博物館、美術館、82D 動物園、植物園、水族館、941 神道系宗教、942 仏教系宗教、943 キリスト教系宗教、949 その他の宗教
スポーツ・娯楽サービス	705 スポーツ・娯楽用品賃貸業、785 その他の公衆浴場業、803 競輪・競馬等の競走場、競技団、80B 体育館、80C ゴルフ場、80F テニス場、805 公園、遊園地
小売	561 百貨店、総合スーパー、569 その他の各種商品小売業、571 呉服・服地・寝具小売業、572 男子服小売業、573 婦人・子供服小売業、574 靴・履物小売業、579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業、581 各種食料品小売業、582 野菜・果実小売業、583 食肉小売業、584 鮮魚小売業、585 酒小売業、586 菓子・パン小売業、58A 料理品小売業、58B 他に分類されない飲食料品小売業、605 燃料小売業